

令和2年留萌市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和2年1月22日(水) 午前10時30分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 武 田 浩 一
委 員 西 川 知 恵
委 員 松 村 香 里
委 員 野 島 操
委 員 山 本 浩
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 遠 藤 秀 信
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
子 育 て 支 援 課 長 石 塚 隆
保 育 推 進 室 長 佐 伯 忠 昭
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 二 木 栄 吉
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和2年留萌市教育委員会第1回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和元年12月19日 ～ 至 令和2年1月21日 ）

月・日	時 間	場 所	業 務 名
12月19日(木)	13:00	3・4号会議室	令和元年留萌市教育委員会第12回定例会
12月23日(月)	15:30	留萌合同庁舎	令和元年度第3回留萌管内市町村教育委員会教育長会議
	17:00	留萌合同庁舎	教育長部会打合せ
	18:00	ちよびすけ	留萌管内教育懇談会
12月25日(水)	8:40	緑丘小学校	2019さぶん賞北海道知事賞表彰式
12月27日(金)	10:00	市議会議場	留萌市議会臨時議会
	13:30	市長室	第69回社会を明るくする運動作文コンテスト受賞報告
	15:00	市長室	小野佐一氏叙勲伝達
12月30日(月)	15:30	3・4号会議室	年末仕事納め市長あいさつ
1月6日(月)	16:00	3・4号会議室	年始仕事始め市長あいさつ
	18:00	留萌市産業会館	令和2年新年交礼会
1月10日(金)	17:10	教育長室	「健康の駅」小海教授新年挨拶教育長訪問
1月11日(土)	8:30	留萌市勤労者体育センター	第46回留萌市少年少女かるた大会
	12:00	留萌駐屯地	令和2年留萌駐屯地新春交礼会
1月12日(日)	15:00	留萌文化センター	令和元年留萌市成人式
1月15日(水)	18:30	美食酒家 司	留萌市文化会議「新年の集い」
1月17日(金)	9:50	留萌中央公民館	あかしあ大学 年頭の辞
1月21日(火)	9:00	留萌高等学校	令和元年度北海道留萌高等学校課題研究発表会
	18:30	留萌市産業会館	2020年留萌市国際交流新年交礼会

令和2年留萌市教育委員会第1回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第 1 号	留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令制定について	原案可決
2	議案第 2 号	留萌市教育委員会所管施設に係る防火管理規程の一部を改正する教育委員会訓令制定について	原案可決
3	議案第 3 号	留萌市文化センター設置条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
4	議案第 4 号	留萌市公民館条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
5	議案第 5 号	留萌市体育施設条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
6	協議第 1 号	令和2年度教育行政執行方針の方向性について	了
7	協議第 2 号	令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の祝辞者について	了

発言者	発言内容
武田教育長	<p>ただ今から、「令和2年留萌市教育委員会第1回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「西川委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第1号「留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第1号、留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>留萌市幼児療育通園センターにおいて、留萌市指定の基準該当障害者通所支援事業所から、北海道による指定事業所に移行することに伴い、事業所名を変更するとともに事業内容の拡大を図ることから、留萌市幼児療育通園センター設置条例の全部を改正し、留萌市子ども発達支援センター設置条例としたため、この規程の一部を改正しようとするものであり、令和2年2月1日から施行しようとするものであります。</p> <p>改正の内容といたしましては、新旧対照表の11ページをご覧ください。</p> <p>右側、改正前の別表第2になります。第5表幼児療育通園センターをこども発達支援センターに改めるとともに、表中の事業所名の改正及び拡大された事業を追加し、左側、改正後の別表第2第5表に改めようとするものであります。</p> <p>以上、議案第1号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第1号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、議案第2号、「留萌市教育委員会所管施設に係る防火管理規程の一部を改正する教育委員会訓令制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>

<p>柏原学校教育課長</p>	<p>日程2、議案第2号、留萌市教育委員会所管施設に係る防火管理規定の一部を改正する教育委員会訓令制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本改正につきましても、留萌市幼児療育通園センターの事業所名を変更することに伴い、この規程の一部を改正しようとするものであり、令和2年2月1日から施行しようとするものであります。</p> <p>改正の内容といたしましては、新旧対照表の2ページをご覧ください。</p> <p>別表中施設名の欄にある「留萌市幼児療育通園センター」を「留萌市子ども発達支援センター」に、防火管理者の欄にある「幼児療育通園センター長」を「子ども発達支援センター長」に改めようとするものであります。</p> <p>以上、議案第2号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第2号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きます。日程3、議案第3号「留萌市文化センター設置条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>日程3、議案第3号「留萌市文化センター設置条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定」につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本規則につきましても、議案第1及び第2号におけます説明と同じく、留萌市幼児療育通園センターを留萌市指定の基準該当障害者通所支援事業所から、北海道による指定事業所に移行することに伴い、事業所名を変更するとともに、事業内容の拡大を図ることから、留萌市幼児療育通園センター設置条例の全部を改正し、留萌市子ども発達支援センター設置条例としたため、この規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>議案3枚目の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第9条第1項第2号中の「通園センター」を「子ども発達支援センター」に改めようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第3号の提案理由のご説明とさせていただきますので、</p> <p>よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>

	<p>発言がなければ、議案第3号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程4、議案第4号「留萌市公民館条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程4、議案第4号「留萌市公民館条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定」につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本規則につきましても、議案第3号のご説明と同様の理由によりまして、この規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>議案3枚目の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第8条第1項第2号中「通園センター」を「子ども発達支援センター」に改めようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第4号の提案理由のご説明とさせていただきますので、</p> <p>よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第4号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程5、議案第5号「留萌市体育施設条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程5、議案第5号「留萌市体育施設条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定」につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本規則につきましても、議案第3号及び第4号のご説明と同様の理由により、この規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>議案3枚目の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第7条第1項第2号中「通園センター」を「子ども発達支援センター」に改めようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第5号の提案理由のご説明とさせていただきますので、</p> <p>よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第5号は、このように決定させていただきます。</p>

	<p>続きまして、日程6、協議第1号「令和2年度教育行政執行方針の方向性について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。</p>
遠藤教育部長	<p>協議第1号、令和2年度、教育行政執行方針の方向性について説明させていただきます。</p> <p>本年は市長選挙がないため、3月開催の市議会第1回定例会において「令和2年度教育行政執行方針」を報告することとなります。</p> <p>それでは資料A3版の「令和2年度留萌市教育行政執行方針（イメージ図）」をご覧ください。</p> <p>平成29年度から令和8年度までを計画期間としている第6次留萌市総合計画とリンクしている留萌市の教育の目指すべき姿を留萌市教育ビジョンとして策定し、さらに着実に進めるために前期基本計画を、平成29年度から令和3年度までとし、連動する留萌市学校教育振興計画と、留萌市社会教育振興計画を策定、位置づけしているところです。</p> <p>赤色で表記の「学校教育部門」、緑色で表記の「社会教育部門」、黄色で表記の「教育環境部門」、また、委任事務としての青色で表記の「子どもの育成と支援」のほかに、各部門には属しません但内部管理事業として、社会協教育部門の下にグレーで表記の内部管理として「その他の事業」を記載しており、4部門プラス1の構成としており、今年度との変更はありません。</p> <p>最初に、学校教育部門では、戦略プログラムとして5つの柱・目標を掲げ、「確かな学力を身に付けるための教育の充実」を最重点の柱に掲げ、英語指導助手配置事業ほか、7事業と白枠内に赤字で表記したキーワードを執行方針に盛り込むこととしております。</p> <p>続いて、第2の柱は「豊かな心の育成」を掲げ、4事業に同じく白枠内にキーワードとしております。</p> <p>第3の柱は「健やかな体の育成」としており、4事業と同じく白枠内にキーワードとしております。</p> <p>第4の柱は、「教職員の資質・能力の総合的な向上」についてであり、6事業と働き方改革の推進をキーワードとして執行方針に盛り込みます。</p> <p>第5の柱は最重点の柱として「信頼される学校づくりの推進」についても最重点の柱とし、コミュニティスクールの推進、情報発信をキーワードとしております。</p> <p>次に社会教育部門では、「生涯教育の充実」を最重点柱とし、8事業に取り組みます。</p> <p>第2の柱は「生涯スポーツの推進」としており、生涯スポーツに向けた環境づくりに関して6事業に取り組み、温水プ</p>

ールの利活用に資する水泳教室をキーワードに盛り込みます。

また、第3の柱「芸術・文化活動の推進と歴史の伝承」についても最重点として位置付けし、芸術・文化活動を推進する7事業に取り組みます。

続いて、教育環境部門では、最重点柱を「安全・安心な教育環境の確保」として、小学校運営事業ほか16事業に取り組みます。

キーワードとしては、学校施設長寿命化計画、学校施設整備計画、などを盛り込んでいきます。

次に「児童生徒の安全対策の充実」では、スクールガードリーダーの配置など4事業のほか、留萌市通学路安全推進協議会による合同点検など、通学路の安全確保等について盛り込みます。

第3の柱「教育環境の維持向上」では、2事業に取り組むとともにキーワードとして「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」に基づく整備計画の実施について、市長部局とも連携し北光中学校の利活用についても進めていきます。

イメージ図の右側に移りますが、委任事務として、子どもの育成と支援では「子ども・子育て支援」を最重点の柱としており、30事業に取り組みます。

また、「青少年の健全育成」では、「青少年は地域から育む」という視点にたち、「青少年健全育成事業」ほか3つの事業に取り組みます。

そのほか各部門には属しませんが、内部管理事業として、社会協教育部門の下に「その他の事業」として、教育委員会運営事業ほか4事業を記載しております。

以上、令和2年度、留萌市教育行政執行方針の作成にあたり、方向性として、4つの部門とそれに位置づけする柱の下に各事業を記載した内容の説明とさせていただきましたが、予算事業としては査定が保留の事業もあること、予算の組み替えや事業名称の変更等、事業の先送りなども起こり得ますので、内容について変更が生じることをあらかじめご了解ください。

この後、作成した執行方針素案については、2月開催予定の教育委員会臨時会で協議いただくこととなります。

また、教育施策一覧についても同様にお示しし、協議いただくこととなります。

なお、本教育行政執行方針の方向性については、今月開催の校長会、教頭会においてもお示ししたいと考えております。

以上、「令和2年度留萌市教育執行方針の方向性」の説明

	とさせていただきます。
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、協議第1号は、このような方向で進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程7、協議第2号「令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の祝辞者について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程7、協議第2号、令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の祝辞者につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>市内の小中学校の卒業式、入学式の祝辞者につきましては、例年委員さんが分担して祝辞者としてご出席していただいております。</p> <p>令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の祝辞者につきまして、3月12日、13日に留萌市議会定例会が見込まれていることから、別紙案のとおり作成いたしましたので、委員各位の日程等で不都合などがないか、ご確認のほどお願いいたします。</p> <p>以上、協議第2号の説明とさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、協議第2号は、このような方向で進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和2年留萌市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午前11時10分

教育長

署名委員